

学校の集金について

教育活動にかかる費用のうち保護者の方に負担していただく経費について学校徴収金として毎月集金させていただきます。



◆どのような費用を集金するの？◆

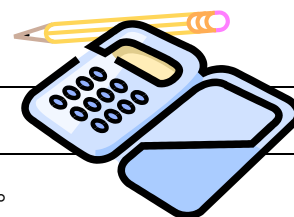
本校の学校徴収金の内容は次のようになっています。

学 年 費	児童に還元できる補助的な教材等の費用に充てます。
積 立 金	野外活動費、修学旅行費、卒業アルバムの代金として5学年から積み立てます。
給 食 費	月額5,630円（定額制）を集金します。なお、令和8年度は補助制度の対象となるため、実際の月額保護者負担額は、1・2学期が0円、3学期が430円となります。
P T A会費	P T A規約に基づく会費です。P T Aの委託により集金します。
そ の 他	フッ素（実施者のみ）、スポーツ振興センター掛け金など

◆集金方法はどうかっているの？◆

一宮市では毎月の集金に口座振替を導入しています。

指 定 銀 行	ゆうちょ銀行
振 替 の 手 続 き	<ul style="list-style-type: none">• ゆうちょ銀行に総合口座を開設してください。（名義は保護者名でも児童名でもよいです）• すでに口座をお持ちの場合はその口座が利用できます。• 就学時健康診断時に配付する「自動払込利用申込書」を提出してください。（在学途中で口座を変更することもできます）
集 金 日	<ul style="list-style-type: none">• 毎月指定された日に登録口座から引き落としをします。• 日には年間行事計画や「teturu」でお知らせします。
集 金 額	<ul style="list-style-type: none">• 年度のはじめに年間計画、毎月のはじめに集金案内を「teturu」でお知らせします。• 自動振替手数料が10円かかります。• 口座振替ができなかった場合は、学校の口座へ振り込みをしていただきます。（※）• 就学援助を受けている方は減額されます。



◇会計報告

- 学期ごとに各学年の集金額、支払額、残金を報告します。

※集金日に口座引き落としができなかった場合には、保護者の方にご連絡を差し上げ、学校指定の口座に直接振り込みをしていただきます。なお、その際の振込手数料は、ご家庭でご負担いただきます。